

**全国厚生労働関係  
部局長会議資料  
(説明資料)**

**令和6年1月  
政策統括官(総合政策担当)**

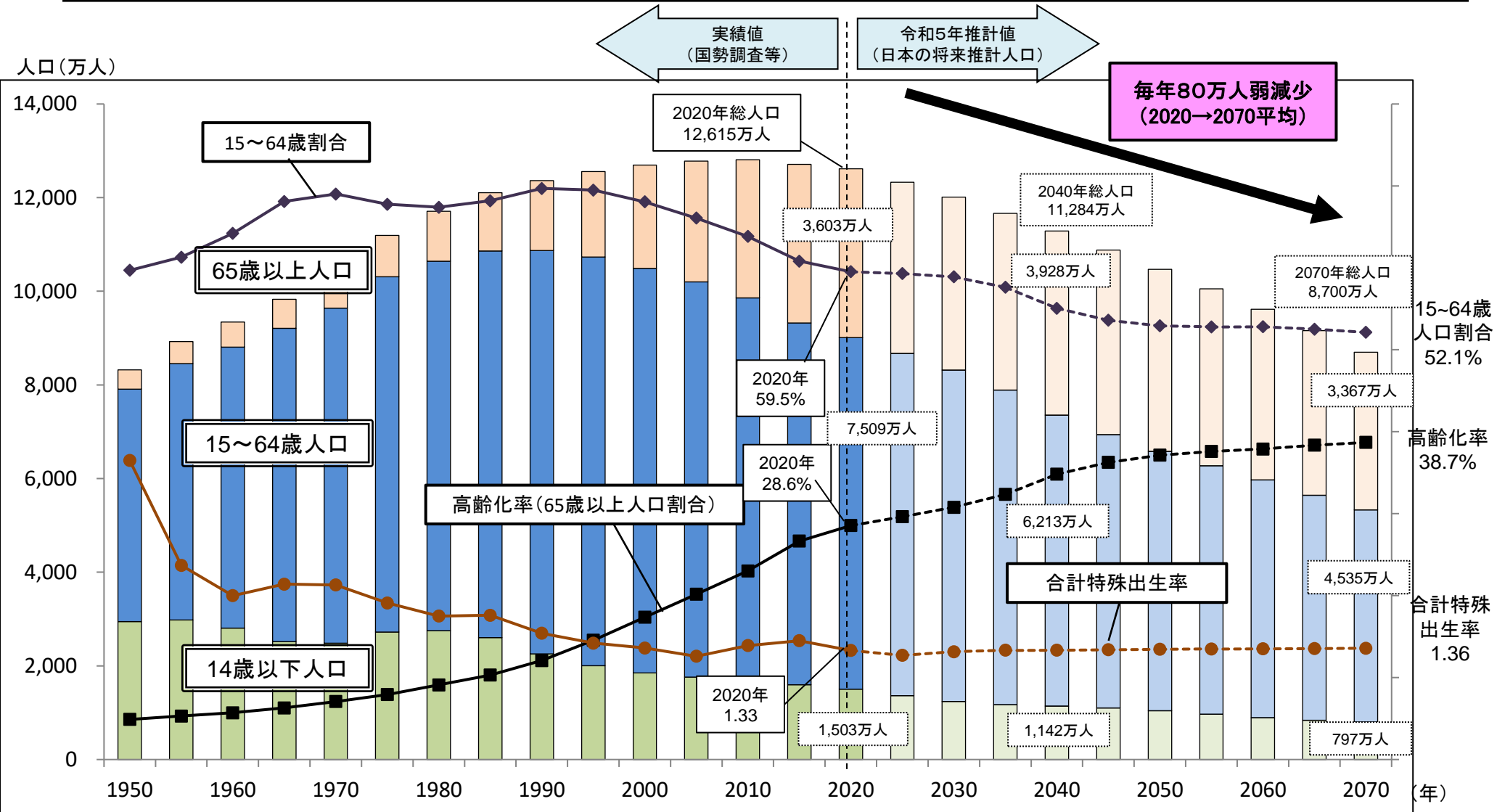
## (目次)

- **こども未来戦略・全世代型社会保障改革について……………2**
- **就職氷河期世代への支援について……………8**
- **「OnePublic」から「調査・照会(一斉調査)システム」  
への移行について……………15**

# **こども未来戦略・全世代型社会保障改革について**

# 日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

## ■ 都道府県別の将来推計人口

### ○ 11県では、2020年と比較して2050年の総人口が30%以上減少。

- ・ 2050年の総人口は、東京都を除いたすべての道府県で2020年を下回り、秋田県など11県では2050年の総人口が2020年と比較して30%以上減少。
- ・ 全国推計においては総人口の減少率が前回推計より緩和したものの、2045年時点の総人口が前回推計を上回る都道府県は、東京圏に属する都県のほか25にとどまる。

### ○ 25道県では、2050年に65歳以上人口割合が40%を超える。

- ・ 2050年の65歳以上人口割合が40%を超えるのは、秋田県（49.9%）をはじめとして25道県にのぼる一方で、最も低いのは東京都（29.6%）。

## ■ 市区町村別の将来推計人口

### ○ 2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村は約20%に達する。

- ・ 2050年の総人口が2020年より減少する市区町村数は1,651（1,728市区町村数の95.5%）で、うち0～3割減少するのが605（同35.0%）、3～5割減少が705（同40.8%）、5割以上減少が341（同19.7%）。

### ○ 2050年には、65歳以上人口が総人口の半数以上を占める市区町村が30%を超える一方で、2050年の65歳以上人口が2020年を下回る市区町村は約70%。

- ・ 65歳以上人口割合が上昇する市区町村は1,696（同98.1%）であり、総人口の50%以上を占める市区町村数は、2020年の59（同3.4%）から2050年の557（同32.2%）に増加。

### ○ 2050年の0～14歳人口は99%の市区町村で2020年を下回る。

## 少子化対策と「全世代型社会保障」

- ◆ **少子高齢化・人口減少は、我が国が直面する最大の危機。**  
若年人口が急激に減少する**2030年代に入るまでが、少子化のトレンドを反転させるラストチャンス。**
- ◆ 少子化対策により、**個人と社会全体の幸福**をあわせて実現  
若い世代の誰もが、**結婚や子どもを生子、育てたいとの希望**がかなえられる社会、**将来に明るい希望をもてる社会**を実現。結果として、**少子化のトレンドを反転させる。**
- ◆ 持続的な経済成長のためには、少子化・人口減少の流れを変える必要。  
若い世代に未来への希望を持ってもらえるよう、活躍できる人材を育てる教育も含め、**少子化対策、全世代型社会保障構築と経済対策をパッケージで取り組み、好循環を生み出す。**  
→ **経済の新しいステージ、この国の未来が拓ける。**
- ◆ 「社会保障」の「現役世代は負担のみ、給付を受けるのは高齢者」という固定観念を払拭。  
**「全世代で支え、全世代を支える」社会保障**に大胆に転換。そのための**「改革工程」**を策定。
- ◆ 「自分」・「家族」・「将来」のため、**国民一人一人が連帯し、参加する全世代型社会保障**を構築。  
**それぞれの人生のステージにおいて、将来世代を含むすべて世代**にとって安心できる社会保障を実現。
- ◆ 三位一体の労働市場改革や、総合経済対策の実施による供給力の強化により経済を活性化。  
賃上げを先行させ、**経済基盤を強化することで、**高齢化により医療・介護のニーズが高まる中でも、**国民の負担感を軽減。**

## こども未来戦略「加速化プラン」の着実な実施

3つの基本理念（若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援）に基づき、こども・子育て政策を抜本的に強化

- ・ 児童手当の抜本的拡充、「こども誰でも通園制度」など、各施策の実施時期や法律の要件などを具体化
- ・ 高等教育費の支援の拡充や、貧困、虐待防止など多様なニーズへの支援の強化など、新たな施策を導入

加速化プラン完了する2028年度までに、総額 **3.6兆円程度** の予算を投入

我が国のこども一人当たり家族関係支出は、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準に（対GDP比 11%→16%）

### ① ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や、若い世代の所得向上に向けた取組み

- ・ 児童手当の拡充
- ・ 出産・子育て応援交付金の制度化など

1.7兆円

### ② 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- ・ 伴走型支援、産後ケアの拡充
- ・ こども誰でも通園制度の創設など

1.3兆円

### ③ 共働き・共育ての推進

- ・ 出生後の一定期間、育休給付を手取り10割に引上げ
- ・ 育児時短就業給付の創設など

0.6兆円

※「加速化プラン」の実施により、国のこども家庭庁予算は約5割増加し、4.7兆円（2022年）から7兆円強<sup>(注)</sup>（2028年）に増加

(注) 現時点での機械的試算

# 全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）の主な項目

	2024年度に実施する取組	2028年度までに検討する取組	2040年頃を見据えた中長期的取組
働き方に 中立的な 社会保障 制度の 構築	<p>(労働市場や雇用の在り方の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一労働同一賃金ガイドライン等の必要な見直しの検討</li> <li>非正規雇用労働者の待遇改善に係る取組状況に関する企業の取組の促進</li> <li>三位一体の労働市場改革の推進</li> </ul>	<p>(勤労者皆保険の実現に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃</li> <li>常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種の解消</li> <li>年取の壁に対する取組 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーランス・ギグワーカーの社会保険の適用の在り方も含めた勤労者皆保険の構築など、働き方に中立的な社会保険制度の在り方の検討</li> </ul>
医療・ 介護制度 等の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の生産性・質の向上 (ロボット,ICT活用,経営の協働化大規模化の推進、介護施設の人員配置基準の柔軟化)</li> <li>介護保険制度改革（第1号保険料負担の在り方の見直し）</li> <li>イノベーションの適切な評価、長期収載品の保険給付の在り方の見直し</li> <li>診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の実施等</li> </ul>	<p>(生産性向上、効率的サービス、質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療DXによる効率化・質の向上</li> <li>生成AI等を用いた医療データの利活用の促進</li> <li>医療提供体制改革の推進</li> <li>効率的で質の高いサービス提供体制の構築</li> <li>介護保険制度改革（ケアマネに関する給付の在り方等）</li> </ul> <p>(能力に応じた全世代の支え合い)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護保険における金融所得の勘案</li> <li>医療・介護の3割負担（現役並み所得）の適切な判断基準設定</li> <li>介護保険制度改革（利用者負担の範囲、多床室の室料負担）</li> </ul> <p>(高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の活躍促進、疾病予防等の取組の推進 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的知見に基づき、標準的な支援の整理を含め、個人ごとに最適化された質の高い医療・介護・障害福祉サービスの提供に向けた検討</li> <li>ロボット・ICTやAI等の積極的な活用等を通じた、提供体制も含めた効率的、効果的なサービス提供の在り方の検討</li> <li>健康寿命延伸による活力ある社会の実現に向けた検討 等</li> </ul>
地域共生 社会の 実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制整備事業の更なる推進</li> <li>社会保障教育の一層の推進</li> <li>住まい支援の強化に向けた制度改正 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立対策の推進</li> <li>身寄りのない高齢者等への支援 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住まい支援にとどまらず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現に向けた検討</li> </ul>



# 就職氷河期世代への支援について

# 就職氷河期世代支援について

## 就職氷河期世代とは

- 就職氷河期世代の方々は概ね30代後半から50歳前半に至っているが、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（1993年から2004年頃）に就職活動を行ったため、安定した職業に就く機会が制約され、今もなお、
- 不本意ながら不安定な仕事に就いている
  - 長期にわたり無業の状態にある
  - 社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする
- など様々な課題に直面しており、個々の事情に寄り添った支援が重要。

## 対応方針・経緯

- 2019年4月の経済財政諮問会議での安倍総理（当時）の指示を受け、骨太方針2019に「就職氷河期世代支援プログラム」が盛り込まれ、3年間の集中的な支援により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、正規雇用労働者を30万人増やすことを目指すこととした。
- 新型コロナの影響の下、正規雇用労働者数が3年間で8万人増となっている。骨太方針2022において、2022年度までの3年間の集中取組期間に加え、2023年度からの2年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げることとした。

## 主な支援内容

### ○就労に向けた支援

- ・ きめ細かな伴走型の就職相談体制  
ハローワークの専門窓口で専門担当者がチームを組んできめ細かくサポート
- ・ 即効性のあるリカレント教育  
業種ごとのきめ細かな就労支援、リカレント教育に関する大学等の取組の支援
- ・ 企業への助成  
企業への採用インセンティブのため、就職氷河期世代を雇用した場合に助成金を支給

### ○社会参加に向けた支援

- ・ ひきこもりやその家族への訪問相談（アウトリーチ）を含めたきめ細かなサポート

### ○その他

- ・ 「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」（関係閣僚、関係団体等が参画）
- ・ 国家公務員の中途採用（各府省で令和2年度から毎年150名以上の採用目標。令和5年度及び令和6年度も実施予定）
- ・ 交付金による自治体の氷河期支援の取組の支援

# 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

令和6年度予算案額	427,419 千円
令和5年度予算額	428,042 千円

## 1 事業の目的

- 就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方々がいる。
- 就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げていくためには、地方公共団体や労使を含めて官民一体となって、各地域の実情を踏まえた取組を推進することが必要であり、都道府県ごとに設置する就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの取組の一環として、各地域において、都道府県をはじめとする各界の参画を得て企業説明会等を行い、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の支援、行政支援策等の周知等に取り組むとともに、好事例の発信を行う。

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等

就職氷河期世代の方々の活躍の促進を図るためには、各地域においても、行政、経済団体、業界団体等各界一体となつての取組を進めることが重要であることから、企業説明会等を通じた各種支援を実施。

### 民間企業

<例>

- ・就職氷河期世代合同企業説明会・面接会
- ・ハローワーク・サポステ等の特別相談ブース
- ・就職氷河期世代を対象としたセミナー
- ・好事例の周知・広報 等

### 都道府県 プラットフォーム

(主に労働局が都道府県の協力を得て事務局機能を担う)

委託

参加

不安定就労者、  
保護者等

企業、業界団体

# 地域若者サポートステーション事業

令和6年度予算案額	4,593,445 千円
令和5年度予算額	4,751,668 千円

## 1 事業の目的

就労に当たって困難を抱える若者等（15～49歳の無業の方）が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう、地方公共団体と協働し、職業的自立に向けた就労支援を実施することを目的とする。

地方公共団体は、サポステが入居する施設の無償貸与や減免措置、地方公共団体の広報誌等におけるサポステの広報など、地域の実情を踏まえた措置を実施。

## 2 事業概要等

### 実施主体

都道府県労働局がNPO法人等の民間団体に委託。令和5年度177か所（全都道府県に設置）。

### 支援内容

- キャリアコンサルタントによる相談内容等を踏まえ、個別の支援計画を作成。
- コミュニケーション訓練、ビジネスマナー研修、就活セミナーなど、利用者の個別ニーズを踏まえた様々なプログラムを実施。
- オンラインによる個別相談等も可能。
- 高校・ハローワーク等の関係機関と連携し、就労を希望する中退者等の把握、サポステ職員が学校や自宅等へ訪問するアウトリーチ支援を実施（学校と連携した支援）。
- OJTとOFF-JTを組み合わせた職場体験プログラムを実施。体験終了後は、職場体験実施事業所等での就労に向けた支援を実施。
- 合宿形式を含めた集中訓練プログラムを実施し、生活習慣の改善、コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーの習得などを集中的に支援。
- 就職後、職場への定着・ステップアップに向けたフォローアップ相談を実施。
- 地域の関係機関（福祉機関等）とネットワークを形成し、連携（必要に応じて相互にリファー）。



就職等者数



12,613人  
(令和4年度)

就職等率



73.2%  
(令和4年度)

総利用件数



498,797件  
(令和4年度)

新規登録者数



17,233人  
(令和4年度)



# 身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実

令和6年度当初予算案 16億円 (16億円)

## 1 事業の目的

- ひきこもり当事者やその御家族が、より身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられる環境づくりを目指して、相談窓口の設置や居場所づくり、関係者間のネットワーク構築、当事者会・家族会の開催など、ひきこもり支援体制の構築を進めている。
- 令和6年度においては、ひきこもり状態にある方が増加している状況への対応に加え、令和6年4月に施行される「孤独・孤立対策推進法」や就職氷河期世代支援の新行動計画等に基づくひきこもり支援の更なる推進のため、市町村における「ひきこもり地域支援センター」「ひきこもり支援ステーション」「ひきこもりサポート」事業の整備を促進する。
- 併せて、支援対象者が抱える複雑・複合化した課題や長期化する支援に対応している、ひきこもり支援従事者を支援するための加算を創設し、効果的・継続的なひきこもり支援体制の構築を図る。

## 2 事業概要・スキーム・実施主体等

### ① 市町村における相談支援体制整備の促進

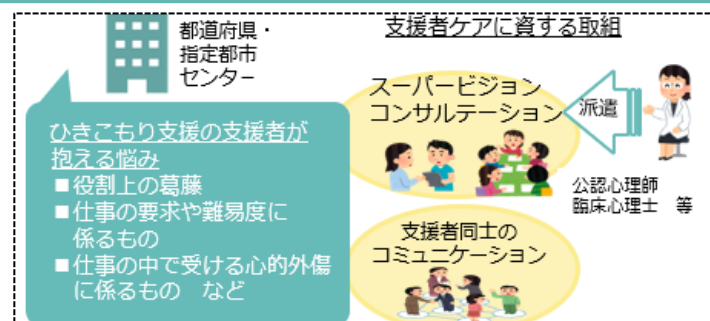
ひきこもり地域支援センター等の設置・運営に必要な予算を確保(※1)するとともに、市町村の支援環境の整備を促進させるため、センター等の設置に向けた相談の場、居場所づくり、実態やニーズ把握等の取組に必要な備品購入費や修繕費、準備スタッフの雇い上げ費用等の準備費用に対し補助(※2)する。

- |    |  |                  |         |
|----|--|------------------|---------|
| ※1 | ・実施主体：都道府県・市町村                               | ＜令和4年度実績＞ 257自治体 | 補助率：1/2 |
| ※2 | ・実施主体：市町村（指定都市を除く。次年度新たにセンター等の事業を開始する市町村に限る） |                  | 補助率：3/4 |

### ② 支援者ケア加算の創設

支援者が抱える悩みの解消・抑制のため、オンラインのコミュニケーションツールを活用し、ひきこもり支援従事者同士が繋がることにより悩み等を共有するほか、公認心理師・臨床心理士等の派遣を受けてスーパーバイズ等を実施する場合、国庫補助基準額に一定の加算(2,000千円)を行う。

- ・実施主体：都道府県・指定都市 補助率：①と同様



- ◇ 就職氷河期世代をはじめとした社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、「一人ひとりが抱える課題に応じた就職支援の充実や職業的自立の促進」や「生活支援の充実等によるセーフティネットの強化」を行うことにより、社会の担い手として活躍できるよう支援する。
- ◇ 具体的には、以下の取組を実施する。
  - ・ **【相談支援に結びつけるための支援の強化】自立相談支援におけるアウトリーチ支援の強化**
  - ・ **【就労支援メニューの強化】都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等**

実施主体：市等  
負担率：3/4

### 自立相談支援におけるアウトリーチ支援の強化

- ◆ 社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方については、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期に支援につなぐことや、支援につながった後の集中的な支援が求められるが、自立相談支援機関では十分なアウトリーチを実施するだけの人手が確保できていない実態がある。
- ◆ このため、自立相談支援の機能強化のためのアウトリーチ等を行うための経費について、財政支援を行う。

#### 事業内容（案）

自立相談支援事業において、アウトリーチ支援体制の強化等を行う場合の加算を設ける。

##### ア) アウトリーチ支援体制の強化

- 自立相談支援機関において、アウトリーチ支援員を配置。

※ アウトリーチ支援員は、ひきこもり地域支援センターやサポステ等とプラットフォームを形成するとともに、同行相談や、信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチを主体に、ひきこもり状態にある方など、支援に時間のかかる方に対して、より丁寧な支援を実施する。

※ 具体的には、アウトリーチの充実としては、以下の内容等を想定。

- ① 家族などから相談があったケースについて、自宅に伺い、本人に接触するなど、初期のつながりを確保
- ② つながりが出来た後の信頼関係の構築、本人に同行した、関係機関への相談、就労支援といった、自立までの一貫した支援を実施

##### イ) 相談へのアクセスの向上

- アウトリーチ支援員による土日祝日や時間外の相談の実施等、相談へのアクセスを向上する。

※ 令和2～5年度まで実施している「アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業」の取組を踏まえて、自立相談支援事業において、アウトリーチ支援体制の強化を行う場合に国庫負担基準額への加算を新たに設ける。

# ひきこもり状態にある方など社会参加に向けた支援を必要とする方への支援 ～就職氷河期世代支援 市町村プラットフォーム～

令和6年度当初予算案 16億円（16億円）

## 【市町村プラットフォーム】

社会参加に向けた支援を必要とする方を対象として、個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関する情報共有や、地域における対応方針の検討等を行う場としての機能を持つ。

※令和5年3月末時点の市町村プラットフォーム設置自治体数：1,205 市区町村

新たな会議体の設置を求めるものではなく、

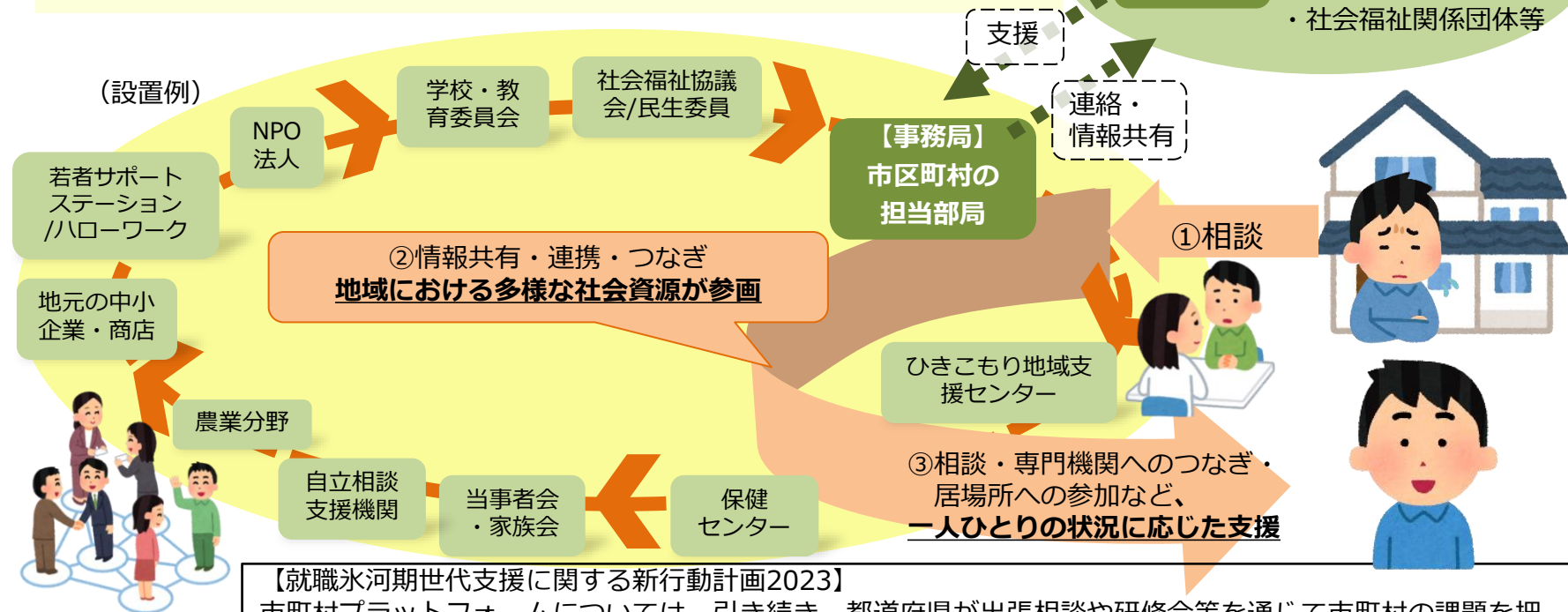
- ・ **既存の会議体の活用**（自立支援調整会議、地域ケア会議等）
- ・ 各機関の**担当者が相互かつ適時に連絡・情報共有できる関係性の構築**

によるプラットフォームの設置・運営を想定（小規模自治体は広域での設置も可）

## 都道府県プラットフォーム

都道府県  
福祉部局

- ・ 都道府県労働部局
- ・ 経済団体
- ・ 社会福祉関係団体等



### 【就職氷河期世代支援に関する新行動計画2023】

市町村プラットフォームについては、引き続き、都道府県が出張相談や研修会等を通じて市町村の課題を把握しつつ、その取組を促すとともに、小規模な自治体は広域で設置する等の工夫もこらしながら、「第二ステージ」において設置自治体を拡大すべく、未設置の市町村に対し要請していく。

# 「OnePublic」から「調査・照会(一斉調査)システム」への 移行について



# OnePublicと調査・照会（一斉調査）システムの相違点

- 総務省において、全国の自治体を対象とした調査照会業務を円滑に進めることを目的として開発されたシステム。
  - ・ 平成26年1月より運用を開始しており、府省庁で調査様式を登録し調査依頼を行うことで、依頼メールが自動配信され、確認した自治体がWeb上で回答入力を行い、回答結果が自動集計される。また、通知・事務連絡等を登録し発信を行うことで、情報通知メールが自動配信される。
  - ・ 自治体の業務負担軽減の観点から、令和4年11月、総務省より各府省庁に対して当該システムを積極的に活用するよう働きかけがあった。

